

3－3 労働力状態別・男女別15歳以上人口

(基準日：各年10月1日、単位：人)

年次	15歳以上 人口総数	労 働 力 人 口							非 労 働 力 人 口				労働力状態 「不詳」
		総 数	就業者					完全失業者	総 数	家 事	通 学	その他	
			総 数	主に仕事	家事の ほか仕事	通学のかたわら 仕事	休業者						
【平成27年】													
総数	255,654	148,565	141,546	117,549	18,755	2,460	2,782	7,019	96,869	33,255	16,513	47,101	10,220
男	119,266	80,266	75,883	71,799	1,433	1,363	1,288	4,383	33,465	2,843	8,683	21,939	5,535
女	136,388	68,299	65,663	45,750	17,322	1,097	1,494	2,636	63,404	30,412	7,830	25,162	4,685
【令和2年】													
総数	240,851	143,839	137,881	115,498	16,244	2,597	3,542	5,958	88,075	28,735	13,921	45,419	8,937
男	111,697	76,091	72,502	67,941	1,543	1,394	1,624	3,589	31,001	2,739	7,224	21,038	4,605
女	129,154	67,748	65,379	47,557	14,701	1,203	1,918	2,369	57,074	25,996	6,697	24,381	4,332

資料：総務省「国勢調査（就業状態等基本集計）」

- ※「労働力状態」とは、調査年の9月24日から30日までの1週間（以下「調査週間」という。）に「仕事をしたかどうかの別」により、次のとおり区分される。
- ※「労働力人口」とは、就業者及び完全失業者をいい、「非労働力人口」とは、調査週間中、収入を伴う仕事を少しもしなかった者のうち、休業者及び完全失業者以外の者をいい、「労働力状態「不詳」」とは、未回答などにより労働力状態が判定できなかった場合をいう。
- ※「就業者」とは、調査週間中、賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入など収入（現物収入を含む。）を伴う仕事を少しでもした者をいい、「主に仕事」とは、主に勤め先での仕事や自家営業などの仕事をしていた場合、「家事のほか仕事」とは、主に家事などをしていて、そのかたわら、例えばパートタイムでの勤め、自家営業の手伝い、賃仕事など、少しでも収入を伴う仕事をした場合、「通学のかたわら仕事」とは、主に通学をしていて、そのかたわら、例えばアルバイトなど、少しでも収入を伴う仕事をした場合、「休業者」とは、①勤めている人が病気や休暇などで休んでいても、賃金や給料をもらうことになっている場合や雇用保険法に基づく育児休業基本給付金や介護休業給付金をもらうことになっている場合②事業を営んでいる人が病気や休暇などで仕事を休み始めてから30日未満の場合である。
- ※「完全失業者」とは、調査週間中、収入を伴う仕事を少しもしなかった者のうち、仕事に就くことが可能であってかつハローワーク（公共職業安定所）に申し込むなどして積極的に仕事を探していた者。